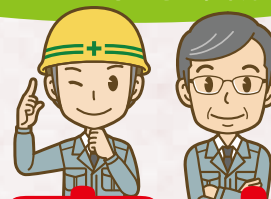


令和2年度通年雇用促進支援事業(北海道労働局委託)

季節労働者の皆さんへ

セミナー参加料無料



通年雇用支援 セミナーのご案内

テーマ

第1部 仕事を引き寄せる「笑顔の魔力」

第2部 「コロナ禍の今だからこそ考えておきたいこと」

講師



1部講師

シルバーブルーム代表
佐藤 真康氏

1977年小樽商科大学卒業後、十勝毎日新聞社に入社。37年勤務。勤務中デジタルコンテンツの企画制作会社(新聞社の子会社)の社長に就任。2014年7月経営コンサルタント&プランニングの個人事務所「シルバーブルーム」を帯広で開設し、2015年1月より活動を開始。



2部講師

KIDOライフデザイン研究所所長
城戸 和子氏

会計事務所、コンサルタント事務所で勤務の後、社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして2003年に独立。主にキャリアデザインやコミュニケーションをテーマに企業や学校で研修、講演を行う。ユニバーサルサービス(あらゆる人にやさしい接客対応)に欠かせないマインド(配慮、気づき、心配り)とスキルを備えた人材育成も実践している。

セミナー会場

音更町

令和3年
2/12 金

13:30~16:40

音更町総合福祉センター
河東郡音更町大通11丁目1番地



幕別町

令和3年
2/19 金

13:30~16:40

幕別町百年記念ホール
中川郡幕別町千住180-1



セミナー開催にあたり感染症対策を実施しております。参加者様におかれましても、ご来場の際にはマスク着用をお願いします。万が一、体調がすぐれない等の場合は参加を控えていただきますようお願い申し上げます。

セミナー終了後に人材育成事業の優先申込を受付けます。〈受講料無料〉

●技能講習Ⅰ ●技能講習Ⅱ ●ドローン検定講習 ●パソコン講習 ●介護職員初任者研修
申し込みをできるのは、音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町のいずれかにお住まいの、通年雇用化を目指す季節労働者の方です。

重要

申込みに必要な
書類など

① 運転免許証・ハンコ (スタンプ式不可)

② 季節労働者であることを確認できる書類

●季節労働者で就労中の方は、雇用保険被保険者証 ●季節労働者として就労し平成31年4月1日以降に離職した方は直近の雇用保険特別受給資格者証 ●離職中で、前職の雇用保険が一般で雇用保険の受給資格を有さずかつ前々職が季節労働者で、平成31年4月1日以降に離職した方は前職の離職票1eと前々職の雇用保険特別受給資格証

③ 技能講習を受講希望の方は、受講科目により技能講習終了証が必要です。

④ その他、協議会が提出を求めもの。

セミナーお問い合わせ・お申込み

主催 十勝北西部通年雇用促進協議会

フリーアクセス **0120-980-454**

〒080-0198 河東郡音更町元町2番地 音更町役場商工観光課内

FAX/ **0155-42-5412**

e-mail : tokachihokuseibu@movie.ocn.ne.jp

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、幕別町、音更町商工会、士幌町商工会、上士幌町商工会、鹿追町商工会、新得町商工会、清水町商工会、芽室町商工会、幕別町商工会、十勝総合振興局